

こんにちは日本共産党です

広陵民報

2010(平成22)年1月-007

発行 : 日本共産党広陵支部
 町会議員 : 八尾 春雄 Tel.0745-60-0972
 町会議員 : 山田みつよ Tel.0745-55-7003



百済寺三重塔

12月議会報告

「後期高齢者医療制度のすみやかな廃止を求め意見書を可決」

平成21年12月議会が終わりました。この中で75歳以上の高齢者を差別する稀代の悪法の廃止を求める「後期高齢者医療制度のすみやかな廃止を求め意見書」が賛成9・反対3で可決され、鳩山首相・長妻厚労相宛に送ら

日本共産党議員団が提案した
「町民の暮らしを守れ！」
三つの意見書全会一致で可決

「後期高齢者医療制度のすみやかな廃止を求め意見書」は賛成多数(九対三)、公明二・保守系無所属議員一名は反対)で可決!

れます。尚、国会ではこの制度の4年間延長方針の民主党も広陵町議会では賛成しました。

広陵町議会で孤立化した自民・公明勢力

日本共産党議員団のこの提案に対し公明党山村議員は、「老年者控除廃止がこの問題の本質」(厚生建設常任委員会)と筋違いの主張をしたため、山田みつよ議員は本会議で、老年者控除廃止は自民・公明政権時代にやったもの、配偶者特別控除・定率減税廃止も自民・公明政権がやったこと、東京新聞では「公明党増税戦犯」と批判されて

暮らしを守るために、積極的な意見書を提案した日本共産党議員団

今回の12月議会に日本共産党議員団はそれ以外に、次の3本の意見書を提案し奮闘しました。これらの意見書は他党派の共感を呼び、「常任委員会委員長」の提案、同委員連名による賛同」が決定され、いずれも全会一致で可決されました。

①学費負担を軽減し、経済的理由で学業をあきらめる若者をなくすことを求める意見書

高等教育への段階的無償化、給付型奨学金制度の充実を求める意見書です。

②日米FTAに反対する意見書

食糧(特にコメ)には高い関税が設定され、外国からの農産物輸入の歯止めになっていますが、これを事実上取り払ってしまうのが日米FTAです。食糧自給率を引き上げようと農家が必死に努力しているときに絶対に認められ

③雇用保険の全国延長給付を求める意見書

雇用保険法で既に定められている制度(発動実績なし)であり、失業給付を全国に90日間延長して再就職活動を応援するものです。内閣の判断ですぐに実施でき、このための積立金もありません。

町職員の給与・期末手当カットに反対

今度の議会で平岡町長は



奈良県が、ヤマトハイミールに同

高度化資金を20億円も貸しながら返済の請求をしてこなかったのはおかしい、として県を相手にした裁判の判決が12月17日大阪高裁で下されまし

裁判所はハイミールへの請求、保証人への請求、強制執行手続きを怠ったのは違法であることを確認しました。間違いを正すのに議会で取り上げてからちょうど9年かかりました。損害額の確定が出来ない理由で前知事の賠償責任は棄却されましたが、行政の公平さを欠いたこと、信頼を損ねたこと、

県議会で取り上げ9年
同和不正追及の運動は全国に広がる

県会議員 今井光子

更に20億に対してたった6100万円しか返済されていないことから見ても、柿本知事らの責任はあると思えます。最高裁に上告することになりました。奈良から始まった同和不正の追及は全国に広がりました。更なるご支援をお願い致します。国民の世論が政治を動かす新たな時代が始まってき

ています。今年の日米安保改定50年目の年。特定の国と軍事同盟を結ぶのは世界の流れに反しています。国民を苦しめている大企業優先、アメリカ言いなり政治の大本にメスを入れて、国民の命と暮らしが守られる当たり前の政治をご一緒に実現させましょう。

二〇一〇年も皆さんと力を合わせ
 住民の声を議会に届けます
 ご支援よろしく願います。

果会議員 今井光子
 町会議員 八尾春雄
 町会議員 山田みつよ

議員名(敬称略)	一般職職員の給与に関する条例改定	後期高齢者医療制度のすみやかな廃止を求め意見書
山田 光春	○:賛成	×:反対
竹村 博司	○:賛成	×:反対
青木 義勝	○:賛成	○:賛成
吉田 信弘	○:賛成	○:賛成
笹井 正隆	議長のため採決に加入しません	議長のため採決に加入しません
坂口 友良	○:賛成	○:賛成
乾 浩之	○:賛成	○:賛成
長濱 好郎	○:賛成	○:賛成
八代 基次	○:賛成	○:賛成
八尾 春雄	×:反対	○:賛成
山田みつよ	×:反対	○:賛成
松浦 敏信	○:賛成	○:賛成
山村美咲子	○:賛成	×:反対



山田みつよ議員 一般質問

(1) 中学校給食の 現を!

(質問) 同じ義務教育の小学校では給食が行われている、だから中学校でも受ける権利がある。

近隣の中学校給食実施校の様子を見学したところ、生徒達は、「給食はとておいしくて大好き」と楽しんで食べていました。皆同じ物を頂



く、又作ってすぐ食べるのが一番の栄養である。保護者も子ども達も望む給食を早期に実現を!

(2) 公共交通の成功の ために多くの町民の 声を反映して。

(質問) 現在試行運転中の「元気号」は便数が少なく不便で限られた利用となつて

二度と失敗しない様、法定委員会のメンバーに各大字で学生から高齢者までの声を集約して、使い良いものにしていく努力が必要。

(3) 30人学級の実現 を!

(質問) 来年4月後期高齢者の保険料が、13.9%上がり約8500円ほど値上げが予想される。

この状況のなかで介護保険料も値上げされたら年金暮らし

(質問) 今少子化で児童の数が減ってはいる。どの子どものびと義務教育を受けられるよう町として努力するなら、欧米や並みの30人以下学級を実施していただきたい。

(回答) 広陵町では、西小と真美ヶ丘第二小の2校で少人数学級指導を実施し、3名の教員の配置があつた。今後も県に少人数学級に対する要請を積極的にすすめて参ります

(4) 介護保険の値上げ は断念を!

(質問) 来年4月後期高齢者の保険料が、13.9%上がり約8500円ほど値上げが予想される。

この状況のなかで介護保険料も値上げされたら年金暮らし

しの方は生活出来なくなる。第3期は、過大に見積もり6600万円も保険料が余り基金に入れた経過がある。第4期事業計画案は過大に見積もつていたので基金の残金1000万円も保険料に返せば今よりも月45円は安くなる。

(5) 小学校卒業まで の医療費無料化実現を !

(質問) 平成17年から20年度にかけて住民税・固定資産税・国保税等の滞納が毎年1億5千万円発生している。

納税困難な家庭で最も切実な医療への援助策として小学校卒業までの子どもの医療費無料化を実現してほしい。

日本共産党議員団の12月議会一般質問と町長・理事者答弁



八尾春雄議員 一般質問

(1) 非核平和都市宣言の 実行を!

(質問) 11月21日「広陵町戦没者追悼式」で町長は非核平和宣言の取り組みをしようと表明された。

この追悼式を戦没者に限定せず全町民的な「非戦の誓い」を行う行事にしてはどうか。また非核平和都市宣言の

看板も設置してもっとアピールしてほしい。

(答弁) ご遺族に限らず、広く戦争が原因で亡くなった方への追悼行事であり、私見だが「戦没者を追悼し平和を祈念する集い」との仮称も考えている。ご遺族とも協議したい。

(2) 公園内での犬の 運動は住民参加で検討 ・実施を!

(質問) 癒し効果を期待して犬の頭数が増えている。登録や注射は前提として、関係者の協議やその蓄積を通じてその実現に向けて取り組んでほしい。立川市国立昭和公園のドッグランで飼い主が守るべきルール(別記)を定めてい

るので参考になる。

(答弁) 犬を飼っていない方から心配の声も聞こえるので、紹介されたルールも研究し可否を検討することにした。飼い主の協力が欠かせない。

(3) 馬見北5丁目地 区計画町原案はすみや かに公告縦覧を!

(質問) 既に87%の賛同がある町原案についてすみやかに公告縦覧をしてほしい。

一体何を動揺しているのか。80%の賛同があれば手続きを進めるのが町方針ではなかったのか。

(答弁) 町原案に少数であっても反対意見があり、賛否双方の意見交換が必要と判断し

(4) 県の水道料金が 1mあたり5円値下げ される。住民に還元せ よ!

(質問) 県の水道料金が1mあたり145円から140円に値下げされる。

値下分の町民への還元を求め水道会計は黒字であり利用者への節水努力にも報いるべきだ。

(答弁) 今後のことを考えて積み立てることにはしたい。県



水の今後のあり様にも注目している。

(5) 小学校卒業まで の医療費無料化実現を !

(質問) 平成17年から20年度にかけて住民税・固定資産税・国保税等の滞納が毎年1億5千万円発生している。

納税困難な家庭で最も切実な医療への援助策として小学校卒業までの子どもの医療費無料化を実現してほしい。

(答弁) 低迷する経済状況や会社倒産・解雇などの中で納税困難家庭が発生している。平成20年度決算での試算では9千万円増を要するので県に対して制度充実を要請したい。

政治革新の道しるべ
真実つたえ希望はこぼ

しんぶん 赤旗
日刊 2,900円
日曜版 800円



中学校給食推進の責務を 放棄するな!

無責任な教育委員会回答

この文書は教育委員会に対して、探して提出せよと要請したにも拘わらず、「火事で焼けて無い」との回答でしたが、共産党議員団が過去の資料を採り出して発見、教育長の答弁内容が事実と違っていたことが判明しました。

参考資料

立川市国立昭和公園のドッグランで飼い主が守るべきルール

- 1 他人やワンちゃんに危害を与えるおそれのある人またはワンちゃんの利用できません。
- 2 ワンちゃんのうちの始末はすべて各自にてお持ち帰りをお願いします。
- 3 他のワンちゃんに食べ物などをあげないようにお願いします。
- 4 他のワンちゃんをいじめたり、追いかけて回すことのないようお願いします。
- 5 ご利用は狂犬病と3種以上のワクチン接種済みのワンちゃんに限らせて頂きます。
- 6 ドッグラン内でも指定の箇所(二重扉の外)ではリードをご利用ください。
- 7 ドッグランにはトイレメーカーが設置されています。ドッグラン内では、おしっこはなるべくトイレメーカーに、うんちは拾って持ち帰りをお願いします。ドッグラン内の舗装の上や休憩所でのうんちやおしっこはご遠慮願います。
- 8 利用者は入り口にて必ず誓約書にご記入をお願いします。
- 9 基本的に場内での事故・怪我につきましては飼い主の自己管理責任とさせていただきます。皆様十分ご注意ください。尚、指示に従って頂きます。皆様十分ご注意ください。尚、指示に従っていただけない場合は退園をお願いする場合があります。

